

「暮らしの質」向上検討会の開催について

平成 26 年 11 月 19 日
内閣官房長官決裁

1. 趣旨

「すべての女性が輝く政策パッケージ」（平成 26 年 10 月 10 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）を踏まえ、女性の「暮らしの質」（QOL）を高める財・サービスを見出し、その実現化を進めるための方策の検討に資するため、「暮らしの質」向上検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 構成

- （1）検討会は、別紙に掲げる者により構成し、女性活躍担当大臣の下に開催する。
- （2）女性活躍担当大臣は、別紙に掲げる者の中から、検討会の座長を依頼する。
- （3）検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. その他

検討会の庶務は、内閣官房において処理する。

(別紙)

赤 池 学	株式会社ユニバーサルデザイン総合研究所代表取締役所長
有 川 真 由 美	作家
石 田 裕 子	株式会社 STRIDE 代表取締役社長
沖 幸 子	フラオグルッペ株式会社代表取締役 生活評論家
門 倉 多 仁 亜	料理・生活研究家
西 郷 真 理 子	都市計画家
嶋 津 良 智	一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事
白 土 真 由 美	前 株式会社電通電通総研サステナビリティ研究部長
藺 田 綾 子	株式会社クレアン代表取締役
高 島 宏 平	オイシックス株式会社代表取締役社長
高 島 郁 夫	株式会社バルス代表取締役社長
枡 野 俊 明	徳雄山建功寺住職
光 畑 由 佳	有限会社モーハウス代表
宮 原 淳 二	株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長
やました ひでこ	断捨離 クラター・コンサルタント
横 山 彰 人	建築家 株式会社横山彰人建築設計事務所代表取締役